

第 2 回 非財務情報の開示指針研究会

TCFDにおける指標・目標関連論議

2021年7月16日

長村 政明

TCFDメンバー

（東京海上ホールディングス/東京海上日動 フェロー（国際機関対応））

1. 背景

今回の市中協議に至った背景

事象

推奨開示指標・目標の開示は困難
2017年以来、企業開示が進化
標準化を可能とする比較可能で明確な指標への市場参加者ニーズ
財務インパクト計測の難題
ポートフォリオ・アラインメントおよび移行計画に関するガイダンスのニーズ

ゴール

活用しやすい指標・目標の提供
最新の考え方を取り入れたガイダンスに更新 (例：Scope 3排出、炭素関連資産)
投資判断に資する、 明確に定義された 、比較可能な指標の提示
財務インパクト推計のためのガイダンス提供
移行計画およびポートフォリオ・アラインメントの開示手法に関するガイダンスの提供

2. 気候関連指標・目標・移行計画ガイダンス（案）

気候関連指標の選定における原則

判断に役立つ（decision-useful）こと

理解可能（understandable）であること

立証可能（verifiable）であること

客観的（objective）であること

時間の推移とともに追跡可能（trackable）で一貫性（consistent）あること

TCFD推奨開示の他の柱に対応している（aligned）こと

2. 気候関連指標・目標・移行計画ガイダンス（案）

気候関連指標および財務インパクトの表し方と開示

組織は開示に際して以下を提供すべきである

指標がどのように導かれたか（実計測、推定値(estimates)、代理的指標(proxy indicators)等）

用いられた方法論（GHG排出量であればGHG Protocol等、排出係数、Scope、バウンダリー等）

時系列的な絶対値、相対値の変化（買収、売却、規制による影響等）

開示情報の事業との関連性（各事業の業績、企業戦略、財務業績との関連）

気候関連リスクおよび機会のレベルとインパクトを評価する手法および指標

時間とともにサプライチェーンが受ける影響（ライフサイクルGHG排出報告を含む）

気候関連移行および物理的リスクが組織の調達及び生産にどう影響を与えるか

2. 気候関連指標・目標・移行計画ガイダンス（案）

業種横断的な気候関連指標および気候関連財務インパクト

気候関連指標

気候関連リスク・機会のレベルを示す定量情報

GHG排出量 (Scope 1, Scope 2, および Scope 3排出の内関連性ありかつマテリアルなカテゴリーについて、絶対量および炭素濃度)

カーボンプライス (外示的、およびシャドウ/内示的)

物理的リスクに晒されている資産、および/または事業/投資/融資活動の割合

移行リスクに晒されている資産、および/または事業/投資/融資活動の割合

気候関連事業機会に即した資産、および/または事業/投資/融資活動の割合

気候関連により影響を受けるシニア経営層の報酬額

気候リスクおよび機会に仕向けられる費用もしくは資本支出の額

気候関連財務インパクト

財務パフォーマンス及びポジションに与えるインパクト

マテリアルな気候関連リスクまたは機会が財務パフォーマンス（費用、収益性、事業キャッシュフロー、減損）に与えるインパクト

例:

- 収益性/キャッシュフローの変動
 - 気候関連機会がもたらす売上高へのインパクト
 - カーボンプライス、事業中断、偶発事象、修理等がもたらす支出へのインパクト
- 物理的/移行リスクにより被る資産の減損

マテリアルな気候関連リスクまたは機会が財務ポジション（資産および負債）に与えるインパクト

例:

- 物理的/移行リスクに備えるために保有する資産
- 気候関連リスク/機会を考慮した期待ポートフォリオ

2. 気候関連 指標・目標・移行計画ガイダンス（案）

マテリアリティ評価を前提とすべきか（重要な論点の一つ）

- ・ 2017 別冊における文言（セクション A.3）

“ 戦略および指標・目標に関する推奨開示内容は、マテリアリティ評価に基づく...特定の組織－4つの非金融グループ（注）に該当し、年間売上高が10億米ドル相当超－は、戦略および指標・目標に関する推奨開示内容がマテリアルではなく、財務報告に記載していない場合、他のレポートに開示することを検討すべき（*should consider disclosing*）である。

(注) 4つの非金融グループ：①エネルギー、②運輸、③原料・建築物、④農業・食料・林業製品

マテリアリティ評価を前提とすべきとする主張

マテリアリティ判断は多くの開示基準や要件における基本とされている



マテリアリティ評価を前提とするべきではないとする主張

業種横断的な気候関連指標、とりわけGHG排出については、気候関連リスクを理解し、経済システム全体におけるリスクの集積を把握する上で重要な判断要素である

市中協議における質問

業種横断的な気候関連指標について、マテリアリティ評価を前提とすべきか？

2. 気候関連 指標・目標・移行計画ガイダンス（案）

Scope 3 “Financed Emissions”関連での開示推奨項目追加

全セクター向けガイダンス

紺字 – 2017 文言 | ライトブルー – 新文言

Metrics and targets recommended disclosure b)

- 組織はScope 1 および Scope 2、適切であればScope 3、のGHG 排出の**絶対量**および関連するリスクについて**提供 開示**すべきである。 新たな脚注 [他の文言は不変]
- 開示には方法論および使用されている排出係数を含めるべきである。
- 新たな脚注:** TCFDはデータおよび方法論が充分成熟してきたことから、Scope 3開示はすべてのセクターにおいて妥当と考えている。係る開示はScope 3排出が組織の排出全体の40%以上を占めるか、或いはバリューチェーンにおいてScope 3が重大なリスクと認識される組織においては特に重要である。

金融セクター指標・目標に関する推奨開示 a)に関する補足ガイダンス

- 銀行、アセットオーナー、およびアセットマネジャーは the Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF) の方法論および、適切であれば加重平均炭素濃度（weighted average carbon intensity, WACI）もしくは同等な方法論により、相応しい投融资排出（financed emissions）を開示すべきである。
- （再）保険会社は、データおよび方法論が利用可能な、有形財物および物品に関する企業財物保険および特殊保険について、WACI を開示すべきである。より複雑な企業および個人向け保険については今後検討する。

市中協議における質問

金融セクター向け質問

- Financed emissionsを計測するための方法論
- Financed emissionsを開示する上での障壁
- Financed emissionsを計測し、開示するメリット

2. 気候関連 指標・目標・移行計画ガイダンス（案）

移行計画の開示

Should

組織が以下のような重要な移行リスクを認識した場合には、移行計画を開示すべきである。

- 排出削減を公約した国で事業を営む場合
- 排出削減を組織として表明した場合
- 金融市場参加者から排出削減を求められた場合

Should consider

その他の組織については、高排出（Scope 1, 2, または 3）な事業か、または炭素関連資産に大きく（materially）依存する場合、移行計画の開示を検討すべきである。

市中協議における質問

全当事者:

- 移行計画を開示すべき業種
- 気候適応戦略のガイダンスの必要性

2. 気候関連 指標・目標・移行計画ガイダンス（案）

目標設定における原則

✓ 認知された指標に基づくこと

- 業種横断的な気候関連指標
- セクターもしくは組織固有の指標

✓ 定量的で粒度（granular）が高いこと

✓ シナリオ分析および気候科学に根差した、組織の戦略および予見を考慮したものとなっていること

✓ 時系列的に整理されていること

- 基準年
- タイムホライゾン
- 適切な間隔により示された中間目標（例：5-10 年）

✓ 必要に応じ見直され、更新されること

- プロセスの可視化
- 最低でも 5 年おきに

✓ 毎年報告されること

市中協議における質問

開示当事者:

- 指標案全体を通じて定量的目標を設定する際の時間軸

全当事者:

- 定量的目標を開示することの開示主体にとっての有用性

3. ポートフォリオ・アラインメント技術的補足文書（案）

ポートフォリオ・アラインメントに関する推奨開示

・ ポートフォリオ・アラインメントツールの類型例

バイナリーター ゲット計測

- ・ ネットゼロを宣言した投資先の割合
- ・ 課題:
目標設定のインセンティブにはなるが、温度変化とのアラインメント評価にはならない

ベンチマーク 乖離モデル

- ・ 規範的なベンチマーク対比でフォワードルッキングなパフォーマンスを計測する
- ・ 課題:
未熟な方式を用いた場合、意図せぬ弊害を招く恐れあり

内包的温度上昇モデル Implied Temperature Rise Models (ITR)

- ・ アラインメントの度合いを温度スコアとしてインパクトに換算する
- ・ 課題:
何層もの仮定に依拠せざるを得ない

すべての金融機関は**フォワードルッキングな指標を計測し、開示するべきである**。銀行、アセットオーナー、およびアセットマネージャーは2° Cもしくはそれ未満の温度経路（パリ協定に准じて）と整合的であるか、**ポートフォリオのアラインメントを開示すべきである**。

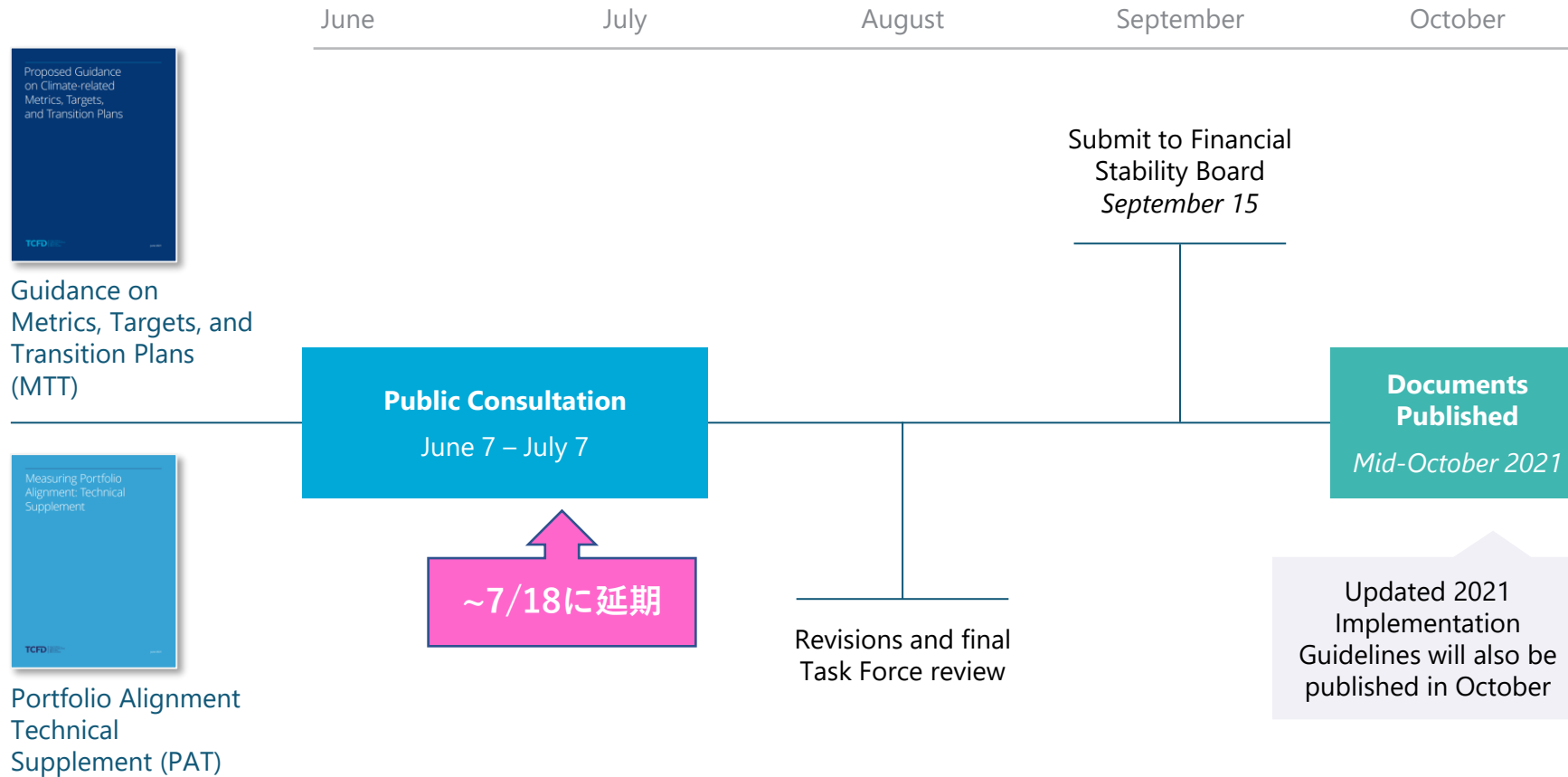
ポートフォリオ・アラインメント技術的補足文書はポートフォリオ・アラインメント指標を構築する際の設計上の判断事項に関するベストプラクティスに関するガイダンスを提供する。

市中協議における質問

金融セクター:

- ・ ポートフォリオアラインメントツールの使用状況
- ・ 同ツールの使用目的
- ・ 同ツールの使用および採用における障壁
- ・ 同ツール使用のメリット

4. 市中協議および今後のスケジュール



We are eager to hear your views and your contribution is appreciated
Further questions can be sent to the TCFD at info@fsb-tcfd.org